

令和8年度第1回桶川市男女共同参画審議会次第

令和8年7月23日（木）
2時30分～
市役所4階 会議室401

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長選出
- 6 男女共同参画について
- 7 男女共同参画審議会の概要
- 8 議題
 - (1) 桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況について
 - (2) 桶川市第四次DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画について
 - (3) 桶川市第三次DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画実施状況について
- 9 事務連絡
- 10 閉会

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和7年度における事業実施結果)

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画社会づくり

【施策の柱1】 固定的意識や偏見の解消

番号	施策	主な取組	事業	実績(令和7年度)	担当課
1	男女共同参画に関する調査・研究・発信	男女共同参画に関する調査・研究	①国内外の情報の調査・研究	・(独)国立女性教育会館「NVEC実践研究」を男女共同参画コーナー「アソシエ」に配架し、男女共同参画に関する国内外の情報を提供した。 ・ジェンダー・ギャップ指数の日本の状況について、パネル展等で周知を図った。	人権・男女共同参画課
		男女共同参画に関する情報発信	②男女共同参画の施策の実施状況年次報告の作成・公表	桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の令和6年度の実施状況についてとりまとめ、年次報告書を作成・公表した。	人権・男女共同参画課
			③男女共同参画に配慮した広報誌の発行	毎月の市広報誌を発行するにあたり、文章やイラストでの表現・表記を、男女共同参画等に配慮し作成した。 ・発行部数35,000部	秘書広報課
			④男女共同参画に関する広報	市広報誌に啓発記事を掲載した。 【4月号】若年層の性暴力被害予防月間 【6月号】6月23日～29日は「男女共同参画週間」です 【11月号】11月はWリボンキャンペーン	人権・男女共同参画課
				各キャンペーン期間に合わせ、啓発活動を行った。 【11月】Wリボンキャンペーン・女性に対する暴力をなくす運動 【12月】パープルリボンキャンペーン	
		男女共同参画に関する市民活動の普及	⑤グループサポート事業の実施	公募により男女共同参画社会の実現を目指して活動を行う市民団体の調査研究・啓発などにかかる活動費の一部を交付した。 交付団体:1団体 内容:講演会「大人が学ぶ“性と生”～子どもたちの未来のために～」	人権・男女共同参画課

		アソシエを活用した情報提供	⑥パネル展等の実施	男女共同参画に関するパネル展及び啓発活動を「アソシエ」で実施した。 〈パネル展〉 【4月】知っていますか？ デートDV 【5月】アンコンシャス・バイアス～無意識の偏見～ 【6月】わたしたちの声をもっと社会へ 【7月】①ジェンダーギャップ指数 ②更生保護地域社会とともに歩む 【8月】男女共同参画の視点で考える わたしの防災対策 【9月】辻村みちよ 生誕月パネル展 【10月】障害と女性 【11月】DVと児童虐待 【12月】北朝鮮による日本人拉致問題の解決に向けて 【1月】多様な性 知っていますか？ 【2月】男女共同参画の視点から考える表現ガイド 【3月】国際女性デー 〈広報、啓発活動〉 【4月】若年層の性暴力被害予防月間 【6月】男女共同参画週間 【11月】Wリボンキャンペーン・女性に対する暴力をなくす運動 【12月】パープルリボンキャンペーン	人権・男女共同参画課
			⑦男女共同参画に関する情報発信	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			⑧図書の充実	男女共同参画コーナー「アソシエ」にて図書の閲覧・貸し出しを行った。 蔵書数：557冊（令和8年3月現在）	人権・男女共同参画課
2	固定的意識や偏見の解消の推進	男女の意識に関する情報収集・提供	①男女共同参画に関する国内外における情報の収集・発信	世界における日本の男女共同参画の現状などをパネル展で啓発を図ったほか、年次報告書において、「桶川市における男女共同参画の現状について」を作成し、公表した。	人権・男女共同参画課
		男女の意識に関する調査・研究	②男女の意識に関する調査の実施・研究	男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目について、検討した。	人権・男女共同参画課
		相談体制の充実	③女性相談の実施	専門のカウンセラーによる女性相談、性の多様性に関する相談を実施した。（月2回） ・相談件数：78件	人権・男女共同参画課
				DV等に関する相談について、人権・男女共同参画課職員・女性相談支援員が随時対応した。 ・相談件数：311件	
			④男女不平等苦情処理制度の活用	桶川市男女共同参画推進条例に基づき、苦情処理機関として、苦情処理委員会を委嘱し、制度を運用した。 令和7年度：0件	人権・男女共同参画課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和7年度における事業実施結果)

【施策の柱2】 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

番号	施策	主な取組	事業	実績(令和7年度)	担当課
3	学校等での男女共同参画の推進	学校教育における男女共同参画の推進	①児童・生徒への啓発	女性活躍の先駆者である「辻村みちよ」氏にちなんだ給食を市内児童・生徒対象に実施し、食育をとおり、郷土愛を育むとともに、男女共同参画社会の実現の一助とした。 ・対象人数 5,111人(小学生 3,365人 中学生 1,746人)	人権・男女共同参画課
				各学校において令和7年度の全体計画を作成し、児童・生徒への啓発、推進を図った。	学校支援課
			②男女平等教育の計画的な実施	各学校において令和7年度の全体計画を作成し、男女平等教育の推進を図った。	学校支援課
			③教職員への計画的な研修の実施	各学校において令和7年度の研修計画を作成し、推進を図った。	学校支援課
		保育所等における男女共同参画の推進	④男女平等の意識を持った保育・教育の実施	保育士が人権に関する研修や協議会へ参加することで、男女平等の意識を持った保育を実施した。	保育課
			⑤園児への啓発	年長児を対象に人権擁護委員と連携し、紙芝居等を通じて、人権意識の普及啓発を行った。	保育課
4	家庭教育での男女共同参画の促進	家庭教育への支援	①講座等の実施	小学生女子が理工系分野に親しみ、興味や関心をもつきっかけづくりの場としてセミナーを実施した。 「目指せリケジョ！お茶の水女子大生と理科実験」参加者：20名	人権・男女共同参画課
				「幼児・家庭教育セミナー」を実施した。 全5回 参加者延べ69人	公民館
			②保護者への家庭教育支援	男女共同参画週間等の周知を図った。	学校支援課
				小学校の就学時健診と、中学校の入学説明会の開催日に合わせ、保護者を対象に「親の学習」講座を開催した。 小学校： 529名参加 満足度 97.2% 中学校： 543名参加 満足度 100 %	生涯学習・スポーツ推進課
		青少年への啓発	③桶川市青少年健全育成市民会議を通しての啓発	広報誌や啓発品の配布、イベントの開催などを通して、下記の啓発活動を実施した。 ・広報誌「ひまわり」の発行 ・非行防止キャンペーン ・親子ふれあいウォーク ・巡回指導活動	生涯学習・スポーツ推進課

5	男女共同参画 についての生涯 学習の推進	成人への情報 提供	①広報やホームページ、SNS 等を通じた情報 提供	国・県が主催する研修のチラシ等を男女共同参画 コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。市が 主催する事業については、広報やホームページ、 SNSを活用し、周知した。	人権・男女 共同参画 課
		成人に向けた学 習機会の提供	②講座等の実 施	市民向けに男女共同参画に関する職員出前講座 を行った。 開催：1回 参加者：23名	人権・男女 共同参画 課
				小学生女子が理工系分野に親しみ、興味や関心 をもつきっかけづくりの場としてセミナーを実施し た。 「目指せリケジョ！お茶の水女子大生と理科実験」 参加者：20名	
				女性が直面する法的トラブルに対して法的リテラ シーを高めてもらうため、セミナーを実施した。 「知って安心！ 女性のための法律セミナー ～弁護士の依頼や裁判の裏側についても聞いて みよう～」参加者：20名	
				男女共同参画に視点を取り入れた防災について の講演を行った。 「もしもの時、どう動く？ 男女共同参画の視点で 考える防災とは ～地域の力を高めるために～」 参加者：74名	
				市民を対象に公民館講座を実施した。 全43講座 参加者延べ1,165人	公民館

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和7年度における事業実施結果)

【施策の柱3】 家庭と地域活動への男性参画の拡大

番号	施策	主な取組	事業	実績(令和7年度)	担当課
6	家庭と仕事・地域活動の両立の促進	ワーク・ライフ・バランスの普及	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
				「育児・介護のための両立支援ハンドブック」により情報提供を行った。また、キャリアデザイン研修や女性活躍推進研修を実施した。	職員課
				国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
				国・県等が作成したチラシを窓口に設置し、情報提供をした。	こども未来課
			②講座等の実施	県主催の研修チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
				県と共催で労働セミナーを動画配信方式で計7回実施した。	産業観光課
				ファミリー・サポート・センター会員や子育て支援センター利用者などに、子育てに関する講座を実施した。 ・子育て支援講習会 実施回数: 6回 参加者数: 大人38人 子ども20人 ・ステップアップ講習会 実施回数: 1回 参加者数: 大人4人 ・ファミサポ交流会 実施回数: 1回 参加者数: 大人7人 子ども3人	こども未来課
			③育児休業や介護休業制度の普及	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
				国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
				国・県等が作成したチラシを窓口に設置し、情報提供をした。	こども未来課
			④男女共同参画を進める企業の実践例の情報提供	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			⑤男性の働き方の見直しに関する情報提供	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課

		家庭と地域活動への参加促進	⑥男女がともに自治会活動に参加するための啓発	地域社会の変化や多様化に対応し、持続可能な自治会活動を推進するため、区長会での研修や市で作成した自治会運営マニュアル等を通じて男女を問わず多様な住民の自治会活動への参加の必要性を啓発した。	自治振興課
			⑦男女がともにPTA活動に参加するための啓発	学校の教育環境整備・推進に向け、父母共に活動へ参加できるよう、休日を中心にボランティア活動等の企画立案を促し、取組に関する学校相互の情報共有を図った。	生涯学習・スポーツ推進課
7	男性の家事・育児・介護への参画促進	男性への啓発	①講座等の実施	県主催の研修チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			②男性の子育て参加を促進するための啓発	男性へ子育て支援センターの利用を積極的に案内し、利用者が増加した。	こども未来課
			③男性の介護参加を促進するための啓発	育休取得中、または予定、これから父親になる方を対象にした、育MENクラスを実施した。 ・実施回数:2回 参加者数:6名	健康増進課
				介護者のつどいを開催し、家族介護支援のための相談・情報交換の場を提供した。また、オレンジカフェ(認知症カフェ)を市内8か所で開催し、介護者の他、地域住民の方の参加を呼びかけた。 ・介護者のつどい:16回開催 ・オレンジカフェ:75回開催	高齢介護課
		市男性職員の子育て・介護への参加促進	④男性職員の子育てに関する休暇や育児休業の取得促進	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を用いて、子育てに関する休暇や育児休業について周知を行った。 男性育児休業取得率 37.5%	職員課
			⑤男性職員の介護休業の取得促進	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を用いて、介護休暇について周知を行った。 短期介護休暇取得者 男性4名	職員課
		相談体制の充実	①各種相談窓口の周知・充実	・子育てコンシェルジュによる育児相談、各種情報提供を実施した。 相談件数:85件 情報提供:1,082件 ・子ども家庭支援員による「子どもと家庭なんでも相談」「いつでも子育てメール相談」など、家庭、児童、子育てに関する悩みや不安を抱えている養育者に対して電話や面接などによる相談を実施した。 ・電話、面接相談:68件 ・メール相談:4件	こども未来課
				教育相談等の窓口を周知した。	学校支援課

子育てサービスの充実	②こども家庭センター事業の実施	子育てコンシェルジュによる育児相談、各種情報提供を実施した。 相談件数:85件 情報提供:1,082件	こども未来課
		母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援(訪問・電話相談・子育て支援事業)を実施した。また、令和5年3月から開始した出産・子育て応援事業では、妊娠8か月時にアンケートを実施し、希望者にプレママ幼稚園・保育園子育て支援相談会を実施した。 令和7年度からは、妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)として同事業を実施している。 ・実施回数:11回 参加者数:妊婦43名、家族10名	健康増進課
	③子育て支援に関する情報ガイドやホームページでの情報提供	子育てガイドブックやホームページにて情報提供をした。	こども未来課
	④児童館事業の充実	子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所づくりを行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにするための事業を実施した。 開催日数:308日 来館者数:22,518人	こども未来課
	⑤講座等の実施	親子で楽しめる内容の講座や、こども家庭センター・子ども発達相談支援センターと連携し子育てに関する講座を実施した。 【駅前子育て支援センター】 実施回数:26回 参加者数:436人 【日出谷子育て支援センター】 実施回数:28回 参加者数:546人	こども未来課
		妊娠28～34週の妊婦とその夫を対象にした、パパママ体験クラス(両親学級)を実施した。 ・実施回数:12回 参加者数:妊婦62名、夫63名 育休取得中、または予定、これから父親になる方を対象にした、育MENクラスを実施した。(再掲) ・実施回数:2回 参加者数:6名	健康増進課
	⑥通常保育事業、延長保育事業、一時保育事業、病児・病後児保育事業の充実	子育て支援充実のため、各種事業を実施した。 【通常保育事業】 3歳未満児 延べ 5,105名 3歳以上児 延べ 5,085名 【延長保育事業】 提供数 657人 【一時保育事業】 提供数 51,414人日 【病児・病後児保育事業】 開所日数 242日 提供数 968人(開所日数×定員) 登録者数 147名 延べ利用人数 154名	保育課
	⑦保育所整備事業の実施	老朽化した鴨川保育所の大規模改修工事を実施したほか、東側基幹子育て支援施設整備について設計等を行った。	保育課
	⑧放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実	需要を調査し、今後の需要量を積算した。この数値をもとに次年度の支援単位を維持することとした。	保育課

			⑨放課後子供教室の充実	市内全7小学校で、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりとして放課後子供教室を実施した。スタッフの大半は女性で、地域女性人材の活躍の場ともなっている。 参加児童数:295名	生涯学習・スポーツ推進課
9	介護の社会的支援の充実	相談体制の充実	①各種相談窓口の周知・充実	高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで総合相談支援業務を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:8,890件	高齢介護課
		介護サービスの充実	②施設サービスの充実	令和7年に市内に有料老人ホームが3施設(145床)開設し、より施設サービスの充実が図られている。	高齢介護課
			③在宅介護サービスの充実	居宅サービスの利用控えとならないよう、低所得の居宅サービス利用者に対し、サービス利用料負担額を70%軽減した。(実績:8,608件)	高齢介護課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和7年度における事業実施結果)

【施策の柱4】 政策・方針決定過程への女性参画の推進

番号	施策	主な取組	事業	実績(令和7年度)	担当課
10	政策・方針決定過程への女性参画の推進	審議会等への女性の積極的な登用 (審議会の女性委員が占める割合の目標値40%)	①審議会等への女性委員の参画推進	審議会等への女性委員の参画推進(目標値40%)について、全庁に向け、積極的な登用について、所属長へ依頼を行った。 ・令和7年度28.6%	人権・男女共同参画課
				桶川市審議会等の委員の選任に関する要綱において、委員の4/10は女性委員とするように努めることと規定し、女性委員の参画推進を図った。	職員課
		地域活動における女性の参画促進	②地域活動における主導的立場への女性の啓発	「自治会運営マニュアル」に意思決定過程への女性の参画についての記載が追加されたことを確認した。	人権・男女共同参画課
		市役所内での女性職員の参画の推進 (市職員の女性管理職の割合目標値25%)	③女性管理職の登用	女性職員の管理職の登用状況 登用率:22.7%(R7.4.1現在)	職員課
			④女性職員の政策等意思決定機会への参画	女性職員の積極的な管理職への登用(目標値25%)について、関係課と情報共有を図った。 ・登用率22.7%(R7.4.1現在)	全課
				女性職員が活躍しやすい環境づくりを進めるため、県の先進的事例を学び、実践に向けた副課長研修を実施した。(職員課と共催) 参加者:33名	
			⑤女性職員を対象とした調査の実施	女性職員を対象としたアンケート調査の内容を検討した。	人権・男女共同参画課

11	女性活躍の推進	地域における女性リーダーの育成	①女性の人材に関する情報収集・活用	市内で活躍する女性の情報収集を行った。	人権・男女共同参画課
			②地域活動(自治会、自主防災組織など)での研修等の実施	各地域のリーダーである区長を対象とした研修会を開催した。(3回)	自治振興課
				・避難所運営ゲームを実施し、避難所で起こり得る課題や対処方法等について学習した。 女性参加状況:1人(1/24人) ・令和7年度桶川市地域防災訓練では避難所開設訓練や炊出し訓練等を市職員と協力して行った。 女性参加状況:7人(7/43人)	安心安全課
			③男女共同参画推進助成金を活用した市民の活動支援	男女共同参画社会の実現に向けて、深い認識と広い視野を養い、もって男女共同参画推進のための施策に寄与してもらうことを目的に、研修等に参加するものに対し、助成金を交付した。 講演会参加 7名	人権・男女共同参画課
				男女共同参画社会の実現のために、調査研究及び啓発活動を行うグループを支援することを目的に、交付金を交付した。 交付:1団体	
		市役所における女性職員の活躍の推進	④女性職員のキャリア形成に向けた支援及び研修の実施	女性のためのキャリアデザイン研修に職員を派遣した。 ・係長級2名、主任級1名 女性活躍推進研修を実施した。 女性職員が活躍しやすい環境づくり ・副課長級 33名	職員課
				女性職員が活躍しやすい環境づくりを進めるため、県の先進的事例を学び、実践に向けた副課長研修を実施した。(職員課と共催) 参加者:33名	人権・男女共同参画課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和7年度における事業実施結果)

【施策の柱5】 男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進

番号	施策	主な取組	事業	実績(令和7年度)	担当課
12	防災・災害対策への男女の参画の推進	防災計画等への男女共同参画の推進	①地域や避難所での防災等計画策定における女性の参画促進	・桶川市防災会議委員 女性委員:3人(3/29人) ・桶川市自主防災組織連絡協議会における代表者の女性就任状況:3人(3/72人)	安心安全課
		女性や性的マイノリティに配慮した防災・災害対応の推進	②女性や性的マイノリティ(LGBTQ)に配慮した避難所の運営	ジェンダー対応した避難所運営マニュアルを作成し、活用した。 男女共同参画フォーラム「もしもの時、どう動く？男女共同参画の視点で考える防災とは」を開催し、市民への意識啓発を図った。	安心安全課 人権・男女共同参画課
			③女性や性的マイノリティ(LGBTQ)への相談体制の構築	性被害等を未然に防ぐため、啓発ポスターを掲示し、相談窓口等を記載したカードを配布する。(ジェンダー対応した避難所運営マニュアルに記載) 女性相談支援員を配置するとともに、災害時の相談体制について、検討を行った。	安心安全課 人権・男女共同参画課
			④女性に配慮した防災物資の充実	災害備蓄用生理用品(10年保存)を購入した。	安心安全課
13	防犯対策の推進	通勤・通学上の防犯対策の推進	①安全な通学路の検討	各校において、地域・家庭と共に安全な通学路について検討し、設定した。	学校支援課
			②道路照明灯や防犯灯の設置及び適切な維持管理	道路照明灯や防犯灯の設置及び維持管理についての要望に、対応した。	安心安全課
			③道路の適切な管理	歩行者や自転車の安心安全な通行を確保するため、道路環境の維持、整備を行った。	道路河川課
		居住地域の防犯対策の推進	④空き家対策の実施	空き家対策についての通報や要望に対応した。	安心安全課
			⑤空き地の環境保全	不良状態にある空き地の相談があった際に、その所有者に対して、土地の適正な管理を行うよう改善を促した。	環境対策推進課
			⑥公園の適切な管理	樹木を剪定し、見通しを確保することで不審者の侵入や犯罪を抑制した。また、適宜、園内灯をLEDに交換し、夜の公園利用者の安全を確保した。	市街地整備課
			⑦防犯推進委員への活動支援	・地域防犯推進員の女性就任状況 17名(17名/182名)	安心安全課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和7年度における事業実施結果)

基本目標Ⅱ 男女がともに働きやすい社会づくり

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画社会づくり

番号	施策	主な取組	事業	実績(令和7年度)	担当課
14	多様な働き方の推進	多様で柔軟な働き方の普及	①市民や企業等への多様な就業形態についての啓発	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
				国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
			②研修等の実施	埼玉県女性キャリアセンターと共催で「在宅ワーカー育成セミナー」(WEBセミナー)を開催した。	人権・男女共同参画課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	
				県と共催で、労働セミナー「職場のハラスメント対策セミナー～多様なハラスメントから従業員を守り、働きがいある職場を創造するために～」と「労働法の基礎セミナー～社会保険・労働保険の基礎と応用～」を動画配信方式で実施した。	産業観光課
				上尾市、伊奈町、大宮公共職業安定所と連携した「若者就職面接会」を開催し、求職者と参加企業との個別選考の機会を創出した。 ・参加者数:47名、就職件数:8名	
		仕事と家庭の両立の推進	③ワーク・ライフ・バランスに関する情報収集・提供	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
				国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
			④多様な働き方を実践している企業等の紹介	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
				ハローワークの求人情報を窓口及び情報コーナーにて紹介した。	産業観光課
		市役所における働き方改革の推進	⑤次世代育成／女性活躍特定事業主行動計画の普及	行動計画を市職員向けのポータルサイトに掲示するとともに、計画に基づく取組の実施状況を公表した。	職員課
			⑥働き方改革の周知と取組	多様な働き方の充実のため、育児部分休業の拡大を行った。具体的には年度ごとに1号と2号の選択が可能になり、1号については1日の始めか終わりに限らず、1日の中で2時間以内で取得できることとし、2号については1年について10日以内で取得できるようにした。	職員課

15	働きやすい職場づくりの推進	男女の均等な雇用機会の普及		国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
			①労働基準法や男女雇用機会均等法等の周知	県と共催で、労働セミナー「職場のハラスメント対策セミナー～多様なハラスメントから従業員を守り、働きがいある職場を創造するために～」と「労働法の基礎セミナー～社会保険・労働保険の基礎と応用～」を動画配信方式で実施した。	産業観光課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			②相談機関の周知	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
		男女の均等な待遇の確保の普及	③育児・介護休業法など労働関係法令の周知	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			④相談機関の周知	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
		職場でのハラスメントの防止	⑤セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等のハラスメント及びパワー・ハラスメントに関する雇用管理上の措置義務の周知	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			⑥相談機関（労働相談）の周知	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和7年度における事業実施結果)

【施策の柱2】 職業生活における女性活躍の推進

番号	施策	主な取組	事業	実績(令和7年度)	担当課
16	女性の就労支援	女性の就業・就業継続・復職への支援	①就労に関する情報提供	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			②就労講座の実施	埼玉県女性キャリアセンターと共催で「在宅働き方紹介セミナー」をオンライン形式で開催した。	産業観光課
				埼玉県女性キャリアセンターと共催で「在宅ワーカー育成セミナー」(WEBセミナー)を開催した。	人権・男女共同参画課
			③就労相談の充実	大宮公共職業安定所の派遣職員による、求職相談会を開催した。 ・参加者数:10名	産業観光課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			④再就職や復職についての情報提供	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
				国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			⑤女性農業従事者への支援	女性農業者が会長及び副会長に就任した認定農業者協議会の協議会運営について助言及び支援を行った。	農政課
			⑥女性の就農支援	女性の就農支援に係るポスター等を農業センターに掲示した。	農政課
			⑦起業する女性への支援	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課

		女性のキャリアアップ支援	⑧女性のキャリアアップのための情報提供	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
				国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。	産業観光課
			⑨女性のキャリアアップのための事業の実施	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
				埼玉県女性キャリアセンターと共催で「在宅ワーカー育成セミナー」(WEBセミナー)を開催した。	
				埼玉県女性キャリアセンターと共催で「在宅働き方紹介セミナー」をオンライン形式で開催した。	産業観光課
17	女性活躍の推進	活躍する女性の情報発信	①女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の普及	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			②女性活躍を推進する企業や活躍する女性についての紹介	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
		活躍を目指す女性への支援	③職業生活における女性活躍に関する講座等の実施	埼玉県女性キャリアセンターと共催で「在宅ワーカー育成セミナー」(WEBセミナー)を開催した。	人権・男女共同参画課
			④「女性活躍の推進に関する連携協定」に基づく連携事項の推進	連携協定企業と男女共同参画セミナーの開催を検討した。	人権・男女共同参画課
		市役所における女性活躍の推進	⑤次世代育成／女性活躍特定事業主行動計画の普及	行動計画を市職員向けのポータルサイトに掲示するとともに、計画に基づく取組みの実施状況を公表した。	職員課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和7年度における事業実施結果)

基本目標Ⅲ 人権が尊重された社会づくり

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画社会づくり

番号	施策	主な取組	事業	実績(令和7年度)	担当課
18	暴力根絶の推進	女性に対する暴力根絶の推進	①女性相談やDV相談の周知・充実	女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供した。 DVやデートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設の女子トイレに設置した。	人権・男女共同参画課
			②人権尊重意識を高めるための啓発	桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の令和6年度の実施状況についてとりまとめ、年次報告書を作成・公表した。 成人学級を開催し、参加者に対し、女性の人権に関する啓発を行った。	人権・男女共同参画課 生涯学習・スポーツ推進課
			③性暴力、DV、ストーカーなど女性に対するあらゆる暴力防止のための啓発	男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供した。 【4月】若年層の性暴力被害予防月間 【7月】女性相談支援員が一緒に考えます 【11月】女性に対する暴力をなくす運動 【12月】女性に対する暴力をなくす運動タペストリー掲示 DVやデートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設の女子トイレに設置した。	人権・男女共同参画課
		若年層に対する暴力根絶の推進	④デートDV防止のための啓発	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			⑤子どもの発達段階に応じた人権尊重の意識を高める教育の推進	市内小中学校で、警察署員等を講師として招き非行防止教室を実施するとともに、暴力根絶に向けて生徒指導の充実を図った。	学校支援課
			⑥学校等関係機関と連携した啓発	20歳を祝う会の会場でデートDV防止の啓発カードを配布した。 デートDVや性加害等について、国や県の通知をもとに学校へ周知を行った。	人権・男女共同参画課 学校支援課
			⑦SNS等を活用した意識啓発	パネル展及び啓発活動を「アソシエ」で実施し、SNSにて周知した。 〈パネル展〉 【4月】知っていますか？ デートDV 【11月】DVと児童虐待 【3月】国際女性デーパネル展 〈広報、啓発活動〉 【4月】若年層の性暴力被害予防月間 【6月】男女共同参画週間 【11月】Wリボンキャンペーン・女性に対する暴力をなくす運動 【12月】パープルリボンキャンペーン	人権・男女共同参画課

		あらゆるハラスメントの防止の推進	⑧セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。 国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供した。 市内小・中学校で教職員の研修を通じて人権感覚の醸成および啓発を図った。 成人学級を開催し、様々なハラスメントをテーマとして取り上げ、参加者に対して啓発を行った。	人権・男女共同参画課 産業観光課 学校支援課 生涯学習・スポーツ推進課
19	DV被害者等の相談体制・支援体制の充実	相談体制の充実	①各種相談窓口の周知・充実	啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設の女子トイレに設置した。 各窓口において、相談利用について積極的な周知を行った。	人権・男女共同参画課 関係各課
				②被害者の安全確保	DV被害者等の安全を確保するため、市民課や警察などの関係機関と連携し、支援を行った。 人権・男女共同参画課
		被害者及び同伴児への支援の充実	③被害者の同伴児の安全確保	DV被害者に同伴児がいる場合には、こども未来課、教委委員会等と連携し、支援を行った。 人権・男女共同参画課	こども未来課
				・面前DVを受けたケースについては児童相談所等と連携し、児童の安全確認を実施した。 ・児童虐待通告に伴う調査にて、被害者を発見し、関係機関と児童および被害者の安全確保を実施した。	
				関係課や他自治体と連携し、入所等の相談支援を行うことで同伴児の安全を確保した。	保育課
				関係機関と情報を共有し、安全の確保に努め、必要な支援が受けられるように配慮した。	健康増進課
				学校においてDV被害等で避難対象になっている児童生徒の家庭の情報等は厳重に取り扱った。	学校支援課
				④被害者の自立支援	相談者の抱えている問題を整理し、適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携し、対応した。 人権・男女共同参画課・関係各課
		関係機関との連携強化	⑤庁内外との連携強化	要綱を改正し、桶川市DV対策及び困難女性支援連絡会議を新たに立ち上げるとともに、「代表者会議を開催し、関連団体との情報交換・連携強化を行った。	人権・男女共同参画課
			⑥要保護児童対策地域協議会での連携	要保護児童対策地域協議会実務者会議にて情報共有を図るとともに、個別に検討が必要なケースは、子ども未来課が開催した事例検討会議で情報共有した。 事例検討会議・・・1回	人権・男女共同参画課
				要保護児童対策地域協議会実務者会議にて情報共有を図るとともに、個別に検討が必要なケースは事例検討会議を開催した。(令和7年度人権男女共同参画課が出席した事例検討会議・・・1回)	こども未来課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和7年度における事業実施結果)

【施策の柱2】 生涯を通じた心身の健康と性の尊重

番号	施策	主な取組	事業	実績(令和7年度)	担当課
20	生涯にわたる男女の健康の包括的な支援の推進	性に関する正しい認識と理解の啓発	①女性の性と生殖に関する健康／権利(リプロダクティブヘルス／ライツ)の啓発	男女共同参画コーナー「アソシエ」にて、性的同意や望まない妊娠など「性と生殖に関する健康／権利」についての啓発ちらしの配布を行った。	人権・男女共同参画課
				思春期からの健康管理「プレコンセプションケア」について広報・ホームページに掲載した。	健康増進課
			②児童・生徒の発達に応じた適切な性教育の実施	学習指導要領に示されている内容について、各学校で児童生徒の発達段階に応じて、性教育を実施した。(小学校4年生、5年生、中学校1年生)	学校支援課
		健康保持・増進に向けた事業の充実	③相談窓口の周知・充実	保健師や栄養士による電話や訪問などの健康相談、助言、情報提供を実施した。 成人を対象にしたお立ち寄り健康相談を実施した。 ・実施回数:6回 参加者数:230人	健康増進課
			④ライフステージに対応した健康診査の実施	集団がん検診の実施日に託児サービスを受けられる日や土曜日を設けた。 ・託児日:4回 土曜日:6回 勤務先等で健康診断を受診する機会がない30代の市民に対し、30代健康診査を実施した。 ・実施回数:4回 受診者数:255人	健康増進課
			⑤児童・生徒への食に関する指導の実施	各校において、令和7年度の食に関する指導計画に基づき、実践を行った。	学校支援課
			⑥喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止の啓発	ポスターによる薬物乱用防止等の啓発や小学生を対象に市内小学校4校で防煙教室を実施した。 ・参加者数:573人	健康増進課
				薬物乱用対策の推進として、下記事業にて啓発活動を実施した。 ・ふれあいフェスタ ・非行防止街頭キャンペーン(桶川駅) ・非行防止キャンペーン(市民まつり)	生涯学習・スポーツ推進課
			⑦不妊検査費等の助成	不妊検査・不育症検査にかかる費用の負担軽減を図った。 ・不妊検査費:38件 不育症検査費:4件	健康増進課
			⑧母子健康相談の実施	こども家庭センターを拠点に、母子健康手帳交付時・訪問・電話相談を通じて、不安や悩みの把握に努め、適切な助言や支援を実施した。 7か月児、10か月児相談を実施した。 ・実施回数:48回 来所延人数:808人	健康増進課

			⑨更年期・高齢期における相談事業や講座等の実施	市民団体のニーズに応じて、出前健康講座を実施した。 ・実施回数:3回 参加者数:55人 要介護状態になることを防止するため、介護予防教室の開催や地域の通いの場(集会所等)に出向いて健康講座を開催した。 ・介護予防教室参加者数:延べ2,571名 ・通いの場100歳体操団体支援:27団体	健康増進課
			⑩スポーツ教室等の実施	子どもから高齢者まですべての市民のスポーツ・レクリエーションの活性化に努め、スポーツを楽しみながら健康や体力の維持増進を図るため、下記の事業を実施した。 ・ニュースポーツ教室 延べ参加者:50名 ・レクリエーション大会 16名 ・おけがわスポーツフェスティバル 延べ参加者:2,303名 ・いきいきウォーキング 64名 など	生涯学習・スポーツ推進課
			スポーツ・レクリエーション参加機会の充実		
21	自殺予防の推進	相談体制の充実	①各種相談窓口の周知・充実	人権相談及び女性相談・性の多様性に関する相談を実施した。 【人権相談】 相談件数:6件 【女性相談・性の多様性に関する相談】 相談件数:78件	人権・男女共同参画課
				保健師による電話・訪問・面接などの相談、助言、情報提供を行った。 月1回夜明けの会「暮らしとこころの総合相談会」を実施した。 ・実施回数:12回 相談延件数:103件	健康増進課
				各窓口において、相談利用について積極的な周知を行った。	関係各課
		自殺防止に向けた啓発	②自殺防止の啓発	自殺対策強化月間(3月)に啓発カード入りティッシュの配布を行った。また、市内2か所の図書館で精神保健や自殺予防に関する図書の展示を行った。	健康増進課
		関係機関との連携強化	③自殺予防対策庁内連絡会議での連携	自殺予防対策庁内連絡会議にて最新の自殺統計、前年度の事業報告、当該年度の事業計画、各課の状況等について共有を図った。 ・実施回数:1回	健康増進課
				自殺予防対策庁内連絡会議にて最新の自殺統計、各課の状況を共有。前年度の事業報告、次年度の事業の方向性について共有を図った。 実施回数:1回 会議への出席と啓発活動への参加	関係各課
			④関係機関との連携強化	ゲートキーパー養成講座を教職員及び市民対象に行い、自殺予防のための連携強化を図った。 ・実施回数2回 参加者数:58人	健康増進課

桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和7年度における事業実施結果)

【施策の柱3】 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重

番号	施策	主な取組	事業	実績(令和7年度)	担当課
22	生活上の様々な困難を抱えた女性などの自立支援の推進	相談体制の充実	①各種相談窓口の周知・充実	女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供した。	人権・男女共同参画課
				DVやデートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設のトイレに設置した。	
				困難な問題を抱える女性への支援を強化するために、女性相談支援員を配置し、相談体制の強化を図った。	
				各窓口において、相談利用について積極的な周知を行った。	関係各課
		自立に向けた支援の充実	②生活上様々な困難を抱えた女性の早期発見	女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供した。 相談機関のリーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」に設置した。	人権・男女共同参画課
				・就労準備支援事業 9件 ・学習支援事業 28世帯(児童扶養手当受給世帯) ・住居確保給付金 4名(実数)	社会福祉課
			③ひとり親家庭への子育て・生活支援、就業支援	ひとり親家庭へ資格取得やスキルアップを希望する者へ、給付金等の支給を行った。 高等職業訓練促進給付金・・・4名	こども未来課
				社会福祉課及び社会福祉協議会に福祉総合相談窓口を設置した。 【女性等の相談延べ件数】 ・社会福祉課:317件、社会福祉協議会:244件	社会福祉課
			④生活困窮者の自立支援	介護者のつどいを開催し、家族介護支援のための相談・情報交換の場を提供した。また、認知症の基本的知識や、認知症の人への対応の仕方などを学び、職場や地域で認知症の人や家族を見守る応援者となる認知症サポーター養成講座を実施した。 ・介護者のつどい:16回開催 ・認知症サポーター養成者数:685名	高齢介護課
				障害福祉課及び障害者相談支援センターを中心に、障害者及び養護者からの相談に常時対応するとともに、必要なサービス等の情報提供をした。 ・相談者数399名	障害福祉課
			⑤高齢者や障害者の介護者に対する支援	疑いのあるケースを含め、要保護児童対策地域協議会および関係機関にて支援方法の協議を行った。 市内小中学生に向けて、相談機関を記載したきいてほしいなカードを夏季休業前に配布した。	こども未来課
			⑥ヤングケアラーに対する横断的な支援		

23	高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援の推進	相談体制の充実	⑦居所や施設等に関する情報提供や一時保護の実施	DV等で避難を希望する相談者等に対し、一時保護や避難先の支援等を行った。	人権・男女共同参画課
			⑧同伴児の支援	・面前DVを受けたケースについては児童相談所等と連携し、児童の安全確認を実施した。 ・児童虐待通告に伴う調査にて、被害者を発見し、関係機関と児童および被害者の安全確保を実施した。	こども未来課
				関連機関と連携し、家庭保育が困難な児童について、健康で安全に生活できるよう保育環境を提供した。	保育課
				学校と共有した情報をもとに、SSW等の訪問支援により、関係機関との連携を行った。	学校支援課
			⑨庁内及び関係機関と連携した切れ目のない支援	桶川市DV対策及び困難女性支援連絡会議を新たに立ち上げるとともに、「代表者会議を開催し、関連団体との情報交換・連携強化を行った。	人権・男女共同参画課
		自立した生活への支援	①相談窓口の周知・充実	高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで総合相談支援業務を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:8,890件	高齢介護課
			②社会参加の促進	シルバー人材センターに登録し、臨時的かつ短期的な雇用の機会を得た高齢者が長年培った能力を活かし就労することで、生きがいや社会参加の促進につながった。 ・令和7年度会員数(年度末時点):613人	高齢介護課
			③介護予防事業の充実	介護予防教室を実施した ・「転ばん！運動教室」参加者数:延べ951名 ・「楽しく♪脳活教室」参加者数:延べ529名 ・歯ピネス体操教室:延べ257名 ・フォローアップ教室:延べ780名 ・出前介護予防講座:延べ54名	高齢介護課
			④施設サービスの充実	令和7年に市内に有料老人ホームが3施設(145床)開設し、より施設サービスの充実が図られた。	高齢介護課
			⑤在宅介護サービスの充実	居宅サービスの利用控えとならないよう、低所得の居宅サービス利用者に対し、サービス利用料負担額を70%軽減した。(実績:8,608件)	高齢介護課
			⑥移動販売等の買い物支援の充実	民間事業者との包括協定に基づき、買い物空白地域を含む市内45か所へ移動スーパーの運行を実施した。地域のニーズと利用実績をもとに、運行ルートを見直した。	高齢介護課
		地域で生活できる環境整備	⑦市内循環バスの利用促進	市内の交通空白地帯の解消及び高齢者の移動支援のため、75歳以上の市内在住者については、市内循環バスの運賃を半額にしている。	安心安全課
			⑧高齢者にやさしい住環境の整備	歩行者や自転車の安心安全な通行を確保するため、道路環境の維持、整備をした。 歩行者等の安全な通行を確保するため、都市計画道路の整備を進める。令和7年度は愛宕東線の整備に伴う事業用地を取得した。 ・整備延長 200m	道路河川課 市街地整備課

24	障害者、外国人、性的マイノリティなどの特別な配慮を必要とする人への支援の推進	障害者への相談支援	①相談の周知・充実	各種イベントや障害者週間において、ライトアップによる啓発や相談会の開催などを行ったほか、ホームページにて周知した。	障害福祉課
			②障害を理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた啓発	桶川市、上尾市及び伊奈町と合同で「自立支援協議会」を開催し、それぞれが抱える地域課題や対応策等の情報共有をした。 ・実施回数4回	障害福祉課
		外国人への日本語支援	③日本語教室の実施	日本語教室を実施し、市民等の国際交流の促進を図った。 ・実施回数：41回 ・参加者数：633名	自治振興課
		性的マイノリティへの相談支援	④相談窓口の周知・充実 性の多様性に関する相談の実施	性の多様性に関する相談を実施し、積極的に周知した。	人権・男女共同参画課
				県が作成した「性的少数者のための相談案内」カードを市役所に設置し、情報提供をした。	
				パートナーシップ宣誓制度について市のホームページ、市広報誌に掲載し、市民に向けて周知した。	
			⑤性の多様性への理解増進のための啓発	男女共同参画コーナー「アソシエ」に多様な性に関する書籍を配架し、情報提供をした。	人権・男女共同参画課
			⑥教育現場における性的マイノリティ等への支援	性的マイノリティについて人権研修等を通して啓発を行い、教職員の意識啓発を図った。	学校支援課

資料 4

桶川市第四次DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画策定スケジュール

No.	開 催 日	内 容
1	7 月 2 3 日	【第 1 回男女共同参画審議会】 ＜第三次DV計画の進捗状況報告、第四次DV計画策定に向けての意見聴取＞
2	1 0 月上旬	【第 2 回男女共同参画審議会】 ＜第四次DV対策基本計画（案）の諮問、第四次DV対策基本計画（案）の審議＞
3	1 1 月下旬	【第 3 回男女共同参画審議会】 ＜第四次DV対策基本計画（案）の答申＞
4	1 月	【パブリック・コメント実施】
5	2 月	桶川市第四次DV対策基本計画の策定
6	2 月下旬	【第 4 回男女共同参画審議会】 ＜第四次DV対策基本計画の報告＞
7	3 月	議会へ報告

桶川市第三次DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画実施状況

令和4年度から令和7年度までの事業実施状況及び評価

資料5

【第三次計画期間(4年間)の評価】
A⇒計画以上に成果が上がった
B⇒概ね計画どおり実施できた
C⇒計画を下回る成果となった
D⇒まだ実施に至っていない
E⇒計画をとりやめた

基本目標Ⅰ DVを許さない啓発の充実

施策1 人権尊重の啓発

施策2 DV防止の啓発

施策	事業	事業概要	実施状況	評価	担当課
1	①人権尊重の意識啓発	◆人権尊重の視点からDVを許さない、人権意識を高める啓発を行います。	男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供し、啓発を行った。	B	人権・男女共同参画課
	②人権教育の推進	◆暴力を伴わない人間関係を構築するために、子どもの発達段階に応じた人権尊重の意識を高める保育や教育を推進します。 ◆男女平等の理念に基づく教育を行います。	市民向けに人権に関する職員出前講座を行った。	B	人権・男女共同参画課
			人権擁護委員が市内保育所、小、中学校に出向き、人権教室を実施した。	B	人権・男女共同参画課
			保育の中で相手に伝える言葉を相手を思って伝える大切さを伝える機会を持ち日々の保育を通じて他者を尊重する意識の醸成を図った。(保育所)	B	保育課
			日々の保育を通じて他者を尊重する意識の醸成を図った。(児童クラブ)	B	学校支援課
2	①DV防止の意識啓発	◆あらゆる年齢層がDVやデートDVを正しく理解し、予防や防止につながる啓発を行います。 ◆女性に対する暴力をなくす運動(11/12～11/25)を通して、積極的に啓発を行います。 ◆児童虐待担当と連携し、DVと虐待の防止やDVが子どもに及ぼす影響(面前DV)について周知し、防止に努めます。 ◆県等が主催するDVに関する研修会等について、市民に情報提供を行います。 ◆性暴力、ストーカーなど女性に対するあらゆる暴力を防止するため、啓発や相談窓口の周知を行います。	女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設的女子トイレに設置し、広報、ホームページ等で情報提供した。	B	人権・男女共同参画課
			男女共同参画に関するパネル展及び啓発活動を「アソシエ」で実施し、SNSにて周知した。 〈広報、啓発活動〉 【4月】若年層の性暴力被害予防月間 【6月】男女共同参画週間 【11月】Wリボンキャンペーン・女性に対する暴力をなくす運動 【12月】パープルリボンキャンペーン		
	②若年層への意識啓発	◆デートDVの予防のため、学校等関係機関と連携を図り、若年層を対象にしたデートDVのリーフレット等を配布し、知識啓発に努めます。 ◆若年層に情報が届きやすくなるために、新たにSNS等を用いた意識啓発を行います。 ◆若年層を対象にしたイベント等において、デートDVを防止するための啓発を行います。	毎年11月をDVと児童虐待の防止月間にし、シンボルカラーをかけあわせたダブルリボンキャンペーンを実施し、広報・HP等による周知や令和6年度からは市内の施設のライトアップを行い、啓発を行った。	A	こども未来課
			・広報、ホームページで情報提供を行い、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設的女子トイレに設置した。 ・啓発月間等において、SNSを活用した周知を行った。	B	人権・男女共同参画課
			・男女共同参画コーナー「アソシエ」において啓発のパネル展を実施し、SNS、HPで周知した。 ・20歳を祝う会の会場でデートDV防止の啓発カードを配布した。		
			国、県等からの啓発資料を配布し、児童生徒・保護者への啓発を図った。	B	学校支援課

桶川市第三次DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画実施状況

令和4年度から令和7年度までの事業実施状況及び評価

【第三次計画期間(4年間)の評価】
A⇒計画以上に成果が上がった
B⇒概ね計画どおり実施できた
C⇒計画を下回る成果となった
D⇒まだ実施に至っていない
E⇒計画をとりやめた

基本目標2 相談体制の強化

施策1 相談窓口の周知

施策2 DVの早期発見

施策3 DV相談体制の充実

施策	事業	事業概要	実施状況	評価	担当課
1	①相談窓口や各種制度の情報提供	◆市で実施している法律相談や子育てに関する相談など各種相談窓口の情報提供を行い、相談者のニーズに合った相談先を紹介します。	相談者の抱えている問題を整理し、適切な相談窓口で支援が受けられるよう、関係機関と連携し、対応した。	B	人権・男女共同参画課
			広報で福祉総合相談窓口を掲載をし周知を図った。	B	社会福祉課
			こども家庭センターにおける妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する相談窓口について、ホームページやリーフレット等で周知を図った。 また「こころの相談窓口」を、ホームページにて周知し、併せて「悩みを相談できる窓口案内」一覧を作成し、相談先の紹介、周知を図った。	B	こども未来課
			こども家庭センターにおける妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する相談窓口について、ホームページやリーフレット等で周知を図った。 また「こころの相談窓口」を、ホームページにて周知し、併せて「悩みを相談できる窓口案内」一覧を作成し、相談先の紹介、周知を図った。	B	健康増進課
	②DV相談の周知	◆市の女性相談やDV相談について、身近な相談窓口として認知されるようホームページや広報、リーフレット等で周知します。 ◆国の相談「DV相談ナビ」、県の配偶者暴力相談支援センターの相談などの様々なDV相談窓口について、ホームページや広報、リーフレット等で周知します。 ◆様々な状況におかれた被害者に情報が届くよう、SNSなどを活用した新たな周知を行います。	・広報、ホームページにおいて周知を行い、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設の女子トイレに設置し、周知した。 ・国や県等の相談窓口について、「女性のための相談ガイド」を作成し、ホームページや男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎、公共施設の女子トイレに設置し、周知した。 併せて、啓発月間等にSNS等での周知を図った。	B	人権・男女共同参画課
	①相談窓口等からの早期発見	◆生活困窮、子育てに関する相談等の様々な相談業務の中から、DV被害や虐待の可能性に気づき、適切な相談機関につなげることができるよう、情報共有や連携を図ります。	相談者の抱えている問題を整理し、適切な相談窓口で支援が受けられるよう、関係機関と連携し、対応した。	B	人権・男女共同参画課
			相談の中で、DV被害や虐待の相談があった場合は、各関係課と情報共有や連携を図った。	B	社会福祉課
			関係各課と連携を図った。	B	保育課
			・相談者の抱えている問題を整理し、適切な相談窓口で支援が受けられるよう、関係機関と連携し、対応した。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議にて情報共有を図るとともに、個別に検討が必要なケースは、こども未来課が開催した事例検討会議で情報共有を行った。	B	人権・男女共同参画課

2	②児童虐待担当との連携	◆児童虐待等の相談窓口と連携し、児童虐待からDV被害者の発見につながるよう情報共有や連携を行います。 ◆要保護児童対策地域協議会において要保護児童とその世帯に対し情報共有を図り、適切な支援につなげます。	要保護児童対策地域協議会実務者会議に人権・男女共同参画課が参画し、要保護・要支援児童の情報共有を図った。また、令和7年度からは代表者会議に人権擁護委員が構成機関に加わり、システム構築にかかる検討を行った。	A	こども未来課
			早期発見を心掛け、発見時には関係各課と情報共有を行った。	B	保育課
			令和6年度から、こども家庭センターを設置し、月1回合同ケース会議を実施。適切な支援につなげられるよう支援方針の検討・決定を行った。	B	健康増進課
			学校との連携を密にし、関係機関(保育所、警察、児童相談所等)と連携を図った。	B	学校支援課
	③地域との連携	◆自治会、民生委員・児童委員などが地域での活動の中で早期発見し、相談窓口につなげられるよう、情報提供を行います。 ◆日頃の業務を通じて、DVや虐待を発見する機会がある医療機関や介護事業者と連携し、被害者の早期発見につなげます。	相談者の抱えている問題を整理し、適切な相談窓口で支援が受けられるよう、関係機関と連携し、対応した。	B	人権・男女共同参画課
			桶川市DV対策及び困難女性支援連絡会議に、民生委員・児童委員協議会、医師会、社会福祉協議会が参画し、連携の強化を図った。		
			区長会の研修会を通じて、市から情報提供を行った。	B	自治振興課
			気になる世帯があれば、どこの相談窓口に連絡したらよいかを情報提供をした。	B	社会福祉課
3	①誰もが安心して相談できる環境づくり	◆DV被害者が安心して相談できるよう、対面、電話、オンラインなど、相談者のニーズに合った方法で相談事業を実施します。 ◆秘密の保持を徹底し、相談者の安全を確保します。 ◆重複して困難な状況にある方、特に高齢者、障害者、外国人、セクシュアル・マイノリティ等のDV被害者の特性に応じて情報提供を行い、関係各課や関係機関と連携し、適切に対応します。 ◆男性被害者に対し、県で実施している男性向けの相談事業を周知します。 ◆配偶者暴力相談支援センターと同様な身近な相談窓口として相談体制の充実を図ります。	相談者の抱えている問題を整理し、適切な支援が受けられるよう、相談者のニーズに合った方法で相談を行い、関係機関と連携し支援を行った。	B	人権・男女共同参画課
			男性相談について庁内男子トイレや、窓口で周知した。		
			女性相談支援員を1名配置し、相談・支援を行い、相談体制の充実を図った。		
	②担当職員の資質向上	◆多様な相談に対応できるよう県等が主催する研修会に相談担当者を派遣し、職員等の対応力の向上に努めます。	関係各課と連携し相談内容の共有や必要な支援を行った。	B	障害福祉課
			高齢者支援の中で、必要に応じて関係各課、関係機関と連携を図り、対応した。	B	高齢介護課
			相談を受ける職員が、相談者の抱えている問題を整理し、適切な支援が受けられるように、県等が主催する研修に参加し、対応力の向上を図った。	B	人権・男女共同参画課

桶川市第三次DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画実施状況

令和4年度から令和7年度までの事業実施状況及び評価

【第三次計画期間(4年間)の評価】
A⇒計画以上に成果が上がった
B⇒概ね計画どおり実施できた
C⇒計画を下回る成果となった
D⇒まだ実施に至っていない
E⇒計画をとりやめた

基本目標3 被害者への支援の充実

施策1 被害者の安全確保

施策2 被害者の個人情報の保護

施策3 被害者の自立支援

施策	事業	事業概要	実施状況	評価	担当課
1	①緊急時における被害者等の安全確保	◆DV被害者の一時保護施設への入所等に際して、被害者の状況に応じて必要な支援を行います。	避難や一時保護施設入所等の際、安全を確保するため、関係機関と連携し、支援を行った。	B	人権・男女共同参画課
			妊婦や児童のいる世帯については、一時保護施設での生活や今後の自立に向けた助言・支援を実施した。	B	こども未来課
			高齢者虐待を伴う案件について、関係機関と連携を図り、一時保護施設(ショートステイ、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等)への入所支援を行った。	B	高齢介護課
	②同行支援	◆必要に応じて警察と連携し、一時保護施設までの同行支援を行います。	DV被害者等の安全を確保するため、関係機関と連携し、支援を行った。	B	人権・男女共同参画課
			直接同行する事案はなかったが、必要に応じて実施をする。	B	こども未来課
			警察等と連携し、一時保護施設(有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等)への同行支援を行った。	B	高齢介護課
2	③保護命令に関する助言	◆加害者から身体的暴力や命の危険や脅迫を受け、又は追及の恐れがある場合に利用できる保護命令制度に関する情報提供及び助言を行います。	DV被害者等の安全を確保するため、DV被害者等に対し、保護命令に関する助言および情報提供を行った。	B	人権・男女共同参画課
	①住民基本台帳事務に係る支援措置	◆住民基本台帳事務に係る支援措置について、被害者に情報提供し、申出があった場合は住民基本台帳の閲覧等の制限を実施するとともに、住民基本台帳データに基づき事務処理を行う関係各課においても情報管理を徹底します。	DV被害者等の安全を確保するため、市民課や警察などの関係機関と連携し、支援を行った。	B	人権・男女共同参画課
			閲覧等の制限があった事案について適切に事務処理を行った。	B	こども未来課
			主管課への確認作業を徹底した。	B	保育課
	②被害者情報の保護	◆被害者の個人情報が加害者に知られないよう情報管理を徹底します。 ◆国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者について、被害者の個人情報がオンライン資格確認システムによって加害者に知られないよう情報管理を徹底します。	被害者の個人情報が加害者に知られないよう、必要に応じて関係各課と連携し、情報管理を徹底した。	B	企画調整課
			DV被害者等の安全を確保するため、情報管理を徹底し、必要に応じて関係各課と連携し、支援を行った。	B	人権・男女共同参画課
			国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者について、被害者の個人情報がオンライン資格確認システムによって加害者に知られないよう情報管理を徹底した。	B	保険年金課
			情報管理を徹底した。	B	保育課

3	①自立に必要な支援	◆被害者の自立支援全般に関する情報提供や助言を行うとともに、被害者の状況に応じた支援を行います。 ◆転居を伴う被害者に対し、転居元・転居先の市町村等で情報共有を行い、切れ目のない支援が実施できるよう努めます。 ◆就労支援や職業訓練等の情報提供を行います。 ◆生活保護等の各種福祉制度、各種支援制度に関する情報提供を行い、その活用による支援を行います。 ◆国民健康保険、後期高齢者医療制度、医療費助成、国民年金等の制度に関する情報提供を行い、その活用による支援を行います。 ◆一時保護を受けた被害者を、母子の保護・自立のための「母子生活支援施設」への入所支援を必要に応じて行います。 ◆保育所や放課後児童クラブへの優先入所や学校における就学の確保等、同伴児に対する適切な支援を行います。 ◆公営住宅等について、情報提供を行います。	被害者の自立に向け、関係機関と連携しながら、転居の支援や、生活再建のための支援の提供などを行った。	B	人権・男女共同参画課
			求人や職業訓練に関する情報提供や、各種機関の紹介等を行った	B	産業観光課
			経済的に困窮しているDV被害者について、一時保護施設への入所の際に生活保護制度による自立支援を行った。	B	社会福祉課
			障害福祉サービスを活用し、新しい生活の場所の確保や就労に関する情報提供等を行った。	B	障害福祉課
			・関係課と連携し、居所、育児、就労等の自立に向けた助言を実施した。 ・DVを伴う児童虐待事案の事案については、転出先・転出元市町村と情報共有を行い、引継ぎ等を実施した。 ・必要に応じ、一時保護や母子生活支援施設の入所相談を受けて調整を行った。	B	こども未来課
			関係各課と連携を図り、状況に応じて加算等の対応を行った。	B	保育課
			被害者に対して情報提供や助言を行い、被害者の状況に応じた支援を行った。	B	高齢介護課
			DV被害者に対し、国民健康保険、後期高齢者医療制度、医療費助成、国民年金等の制度に関する情報提供を行った。	B	保険年金課
			DV被害を受けた妊婦等の相談に応じ、自立に必要な支援につなぐため、相談窓口等への同行支援を行った。	B	健康増進課
			ホームページなどで公営住宅について広く周知を行った。	B	建築課
			転入時の配慮事項を関係校に伝え、被害児童生徒が安心して学校生活を送れるように支援した。	B	学校支援課
			児童・生徒の情報の扱いに留意しながら、転出入に関する事務手続きを行った。	B	学務課
	②心身の回復に関する支援	◆県と共催で親子向け心理教育プログラム「びーらぶ」を実施し、DV被害者とその子どもに対する心身のケアを実施します。	DV被害者とその子どもに対し、県と共催で親子向け心理教育プログラムの情報を提供し、必要に応じて実施した。	B	人権・男女共同参画課
	③継続的な支援	◆一時保護を受けた被害者に対し、市の女性相談やDV相談などを通じ、安定した自立のために継続的に支援します。 ◆現状に留まる被害者に対し、孤立しないよう継続的に支援します。	相談者の抱えている問題を整理し、適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携し、対応した。	B	人権・男女共同参画課
			経済的に困窮している世帯に対し、生活保護制度について情報提供し、関係機関との連携を図った。	B	社会福祉課

桶川市第三次DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画実施状況

令和4年度から令和7年度までの事業実施状況及び評価

【第三次計画期間(4年間)の評価】
A⇒計画以上に成果が上がった
B⇒概ね計画どおり実施できた
C⇒計画を下回る成果となった
D⇒まだ実施に至っていない
E⇒計画をとりやめた

基本目標4 子どもへの支援の充実

施策1 児童虐待の早期発見

施策2 子どもの見守り体制

施策	事業	事業概要	実施状況	評価	担当課
1	①児童虐待担当との連携	◆DV被害者への支援を通じて児童虐待を発見した際は、速やかに児童虐待担当課や関係機関と連携し、適切に対応します。	面前DVや児童虐待の恐れがある場合には、担当課、関係機関と連携し、支援を行った。	B	人権・男女共同参画課
			発見した際は、速やかに共有をするとともに、児童および被害者の安全確認を行い、支援について協議を行った。	B	こども未来課
			担当課や関係機関を早急に情報共有を行っている。	B	保育課
	②関係職員の資質向上	◆DVと児童虐待が密接な関係にあることを認識し、早期発見や適切な支援につなげるよう、保育士や教職員に対し研修会への参加を促進し、関係職員の資質向上を図ります。	DVと児童虐待の早期発見につなげるために、関係機関へ研修等の情報提供を図った。	B	人権・男女共同参画課
			新規採用職員研修において、研修を実施した。	B	職員課
			令和7年度に庁内の関係部署を集めた連携会議を開催、福祉・教育部署と人権・男女共同参画課も参加し、児童虐待の認識を深め、各機関の取組の共有を図った。	B	こども未来課
			虐待の研修に参加し、研修報告で職員間の情報共有を図った。	B	保育課
2	①保育・就学等の支援	◆保育所や放課後児童クラブへの優先入所や学校における就学の確保等、同伴児に対する適切な支援を行います。(再掲)	担当課や関係機関に早急に情報共有を図り、実施した。	B	保育課
			児童・生徒の情報の扱いに留意しながら、転出入に関する事務手続きを行った。	B	学務課
	②継続的な見守り	◆乳幼児健診、登園、登校等様々な場面で、子どもの成長・発達を確認し、状況把握と継続支援を行います。	関係機関と連携し、支援を行った。	B	人権・男女共同参画課
			幼稚園や保育所等、学校と連携をし、要保護児童対策地域協議会にて進行管理対象児童の見守りをし、異変や欠席があった場合は速やかに報告し、支援について協議を行った。	B	こども未来課
			着替えや身体測定時に身体の状況把握を行っているほか、生活全般で発達や見守りを行った。	B	保育課
			乳幼児健診・相談を通して、子どもの成長・発達を確認し、見守りや継続支援を行った。	B	健康増進課
			学校との連絡を密にし、児童生徒の出席状況や学校での状況把握を図った。また、関係機関と連携を図った。	B	学校支援課
	③心身の回復に関する支援 《再掲》	◆県と共催で親子向け心理教育プログラム「ひーらぶ」を実施し、DV被害者とその子どもに対する心身のケアを実施します。	DV被害者とその子どもの支援の中で、必要に応じて関係機関と連携を図り実施した。	B	人権・男女共同参画課

桶川市第三次DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画実施状況

令和4年度から令和7年度までの事業実施状況及び評価

【第三次計画期間(4年間)の評価】
A⇒計画以上に成果が上がった
B⇒概ね計画どおり実施できた
C⇒計画を下回る成果となった
D⇒まだ実施に至っていない
E⇒計画をとりやめた

基本目標5 関係機関との連携強化

施策1 庁内での連携強化

施策2 関係機関との連携強化

施策3 要保護児童対策地域連絡協議会との連携

施策	事業	事業概要	実施状況	評価	担当課
1	①市における体制の整備	◆関係各課によるDV対策連絡会議を開催するなど、DVについて情報共有し、連携の強化や支援の充実を図るために体制の整備を行います。	困難な問題を抱える女性への支援を強化するために、女性相談支援員を配置し、相談体制の強化を図った。	A	人権・男女共同参画課
			要綱を改正し、桶川市DV対策及び困難女性支援連絡会議を新たに立ち上げるとともに、「代表者会議を開催し、関連団体との情報交換・連携強化を行った。	A	人権・男女共同参画課
			令和6年4月にこども家庭センターを設置し、必要な職員体制を整えるとともに、妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援を実現するため、ハイレスクケースの情報共有と支援方針の検討を図り、母子保健と児童福祉の連携を強化した。	B	こども未来課
			会議にて児童虐待とDVの関連事案や課題について共有を行った。	B	
2	①関係機関、関係団体との連携・協力	◆被害者に対する適切な支援を行うために、行政機関、警察、関係団体等とのネットワークの構築に努めます。	要綱を改正し、桶川市DV対策及び困難女性支援連絡会議を新たに立ち上げるとともに、「代表者会議を開催し、関連団体との情報交換・連携強化を行った。	A	人権・男女共同参画課
			要保護児童対策地域協議会を通じ、構成機関や関係機関と情報共有と連携を図った。	B	こども未来課
3	①要保護児童対策地域協議会との連携	◆要保護児童対策地域協議会で、要保護児童とその世帯の情報を共有し、適切な支援を行います。	要保護児童対策地域協議会で関係課や関係機関との情報共有および課題について審議をすることで、要保護・要支援児童の適切な支援につなげた。	B	人権・男女共同参画課
			要保護児童対策地域協議会実務者会議に人権・男女共同参画課が参画し、要保護・要支援児童の情報共有を図った。また、令和7年度からは代表者会議に人権擁護委員が構成機関に加わり、システム構築にかかる検討を行った。	A	こども未来課
			要保護児童対策地域協議会で関係機関との情報共有や課題について審議することで、適切な支援につなげた。	B	健康増進課